

平成26年度施策評価シート(平成25年度実施事業)		作成主管課	行政経営課
施策名	行政運営	関係課	秘書課
			企画政策課 総務課
施策コード	6-3-2		

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第6章 人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕
	小政策	3 自治を育み、創造的な行政運営を推進します
現況と課題		時代が激動の変革期にある中で、直面する多くの課題に迅速かつ適切な対応をしていくためには、地方公共団体は重要な存在となっています。平成23年には、いわゆる地域主権改革関連3法が成立するなど、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための環境整備が進められています。また、東日本大震災では、改めて行政の根幹ともいえるリスクマネジメントのあり方が問われています。さらに、総合特区制度の創設に代表されるとおり、国の成長、選択と集中という観点などからも、各地方公共団体が「先端性」「総合性」「独自性」を発揮する取り組みを展開していくことが求められており、これらの実現においては、新しい公共領域による責任を伴う市民協働が必要となっています。
		また、近年の情報通信技術は、飛躍的な発展と普及が進み、国のIT戦略本部が策定した「新たな情報通信技術」では、利便性の高い国民本位の電子行政の実現と、国民がだれでもICTによる質の高いサービスを受けられ、かつ、それを自在に活用できる社会の実現を目指すこととされています。
施策目標		本市ではこれまで、平成19年に行政改革大綱を策定し、行政評価システムの導入、民間委託等の推進、定員の適正化、専門職員の育成など、経営資源の効果的な活用による行政サービスの向上を図ってきました。また、民間の優れた視点や発想を取り入れ、民間活力を活かしながら限られた財源をより有効に活用する行政経営への転換を目指すため、平成23年に第二次行政改革大綱を策定しました。さらに、高度情報化の推進においては、情報格差を解消するため、光ファイバ網を整備し、市全域において誰もがインターネットに接続することができる環境を構築しました。
		今後も、第二次行政改革大綱を基本とし、ヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源を効果的に活用できる仕組みを整えながら、将来像の実現に向け、効果的な行政運営を図っていく必要があります。また、地域づくりのうえでも重要な手段となる情報通信基盤の効果的な活用を進めるとともに、情報に関する教育や、より高度化する情報通信技術を取り入れながら施策を展開していく必要があります。

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	○人材育成について、「リーダーシップや発想の転換が出来る人材の育成」や「職員の人数が多い」、「市職員自ら改革の取組を情報発信」等の意見がありました。○効率化、効果的な行政運営について、「何か特化したり、出来ないものはやらないと優先順位を考えた予算配分が必要」、「新しいものよりあるものを大切に維持してほしい。」、「長期・中期・短期のビジョンや具体的な「まち」の像を明確に。」等の意見がありました。○ICTの有効活用について、「コンビニでの住民票等の発行希望。」や「パソコンを持っていない高齢者にやさしいサービスを。」との意見がありました。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感性指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
効率的で効果的な行政運営ができていると感じている市民の割合	市民実感性	37.230	31.300	37.950			
	加重平均値	2.298	2.246	2.313			
電子サービスが利用しやすいと感じている市民の割合	市民実感性	31.850	30.810	27.710			
	加重平均値	2.138	2.172	2.128			
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		84.840	89.760			
	加重平均値		3.470	3.458			

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
行政改革大綱実施計画達成率	目標値	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	%	78.1	70.0	59.0			
	達成度	%		70.00	59.00			
	ベンチマーク							
他団体等との人事交流率	目標値	%		22.0	22.0	24.0	26.0	28.0
	実績値	%	19.0	21.2	23.2			
	達成度	%		96.36	105.45			
	ベンチマーク							
情報化基本計画基本目標の達成率	目標値	%		100.0	—	—	—	—
	実績値	%	70	80.0	—	—	—	—
	達成度	%		80.00	—	—	—	—
	ベンチマーク							
第2次情報化基本計画基本目標の達成率	目標値	%		—	30.0	50.0	80.0	100.0
	実績値	%		—	27.6			
	達成度	%		—	92.00			
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	行政全般の運営に係る改革の目安であるため、行政運営の指標とすることができる。 計画的に人事交流を推進していくことで、多様な行政ニーズに対応できる人材を育成できることから指標とした。 情報化基本計画は、情報化推進の目標を定めたものであるため基本目標を指標とした。
	目標値設定の考え方	行政改革大綱実施計画の徹底した進行管理を行うため、計画通りの進捗率(100%)を目指す。 過去の年間平均派遣者数を今後も確保し、正職員数削減を想定していることから28%を目指す。 情報通信技術を活用した行政サービスの利便性向上と行政運営の効率化のため100%の達成を目指す。

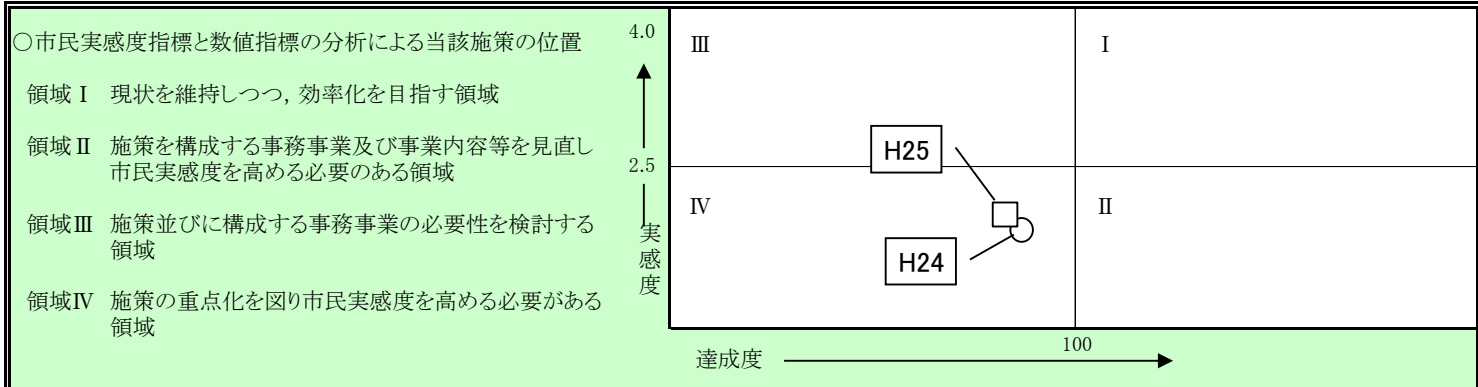
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 ・行政改革を理解し、事務事業の効率化に伴う市民サービスに対し協力します。 ・市民実感性調査をはじめとする行政の意見聴取に協力します。 ・市から提供される電子サービスを積極的に利用します。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 ・職員は多様な行政ニーズに対応できる能力向上を図るとともに、事務事業の効率化と行政改革を推進します。 ・市が目指している目標や手段(計画)について分かりやすく市民に伝え、意識の共有化を図ります。 ・電子サービスが利用しやすい環境を整備するとともに、利用者支援を図ります。

3 平成25年度の取組状況

取組状況等	取組内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 ・行政改革大綱実施計画の76項目の進行管理を行った。指定管理者の期間更新を1件行った。 ・幹部職員113名に行政評価研修会を開催した。事務事業評価と予算の区分の統一を図った。 ・笠間市職員研修計画に基づき、延べ1,108人に対し「基礎研修」「特別研修」「派遣研修」を行った。 ・会議録作成システムを導入し、全会議の43%、▲1,486千円の人件費換算削減効果があった。 ・公衆無線LANを図書館や支所など5ヶ所に導入した。介護健診クラウドシステム等を構築し官民連携を図った。電子入札の対象を拡大し407事業者(前年度150%)が電子入札に参加した。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	指標を分析した結果施策目標は達成されたのか ・「行政大綱実施計画達成率」については、26項目が計画より進捗が遅れている。第二次計画の初年度である昨年度に比べ、効果が挙がりづらくなっている。また、今年度から実施となった13項目は、システム導入や指針作成が必要であり、その準備に時間を要するなどしていた。市税並びに使用料等の徴収率の向上を掲げた項目は、11項目中6項目で遅延している。低所得者や長期滞納者等の徴収困難者の割合が増えているなかで、捜査差押等の新手法にも取り組んでいる。 ・「他団体等との人事交流率」は目標を達成。今後も計画的に進める。 ・「情報化推進」は、目標値は下回ったが一定の情報化が図られた。 ・当該施策は実感性、達成度ともに前年度より向上したが、前年度同様、領域Ⅳである。市民サービスを提供する施策でないことから市民の関心が薄いとされる。改革取組に関して更なる情報発信が必要である。
-------	--

構成事務事業の適正性	施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か ・施策目標を達成するための事業構成は妥当であり、行政サービスをより効果的・効率的に提供するため、今後も継続して行政改革、情報化を推進して行く。 ・職員の能力向上を図るため、職員研修事業を引き続き実施していくとともに、各職員が「行政経営」への共通認識の下に意識改革を進められる取組を行う必要がある。
------------	--

残された課題	平成26年度以降に残る課題、その要因として考えられること。 ・業務等の都合により研修を受けられない職員がいる。 ・市民ニーズに沿った施策の展開を図ることができる行政経営システムの確立。 ・電子入札件数の増や執行時間短縮。 ・職員の意識改革の推進。 ・利用者との費用対効果の視点を持った行政サービスの利便性向上と行政運営の効率化 ・民間委託による管理体制の強化、職員のIT能力の向上。
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	平成27年度に向けた施策方針 ・人材育成・・・職員研修内容の充実を図るとともに、業務都合により研修を受けられない職員がいないよう体制を整備する。 ・効率的、効果的な行政運営・・・行政評価の役割など行政経営全般にわたる研修会を引き続き「成果主義への転換」を図って行く。 ・ICTの有効活用・・・平成25年度に策定した第2次情報化基本計画の取組項目を計画どおりに進め、行政サービスの利便性向上、行政運営の効率化、情報危機管理対策の強化、情報化推進のための環境整備を図って行く。
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
1	職員研修事業	行政改革の視点に立った行政運営に資するため、職員の意識改革と資質向上を目的とした人材育成に努める。	政策的事業	全職員	人	742	736	728	市単	2,064	3,891	4,270	2
2	総合計画(実施計画)策定及び進行管理事業	後期基本計画に基づく各施策を展開するため、実施計画の策定、基本計画及び実施計画の進行管理となる施策評価の実施に向け調整、実計策定の各課調整及び企画調整会議の円滑な運営を図る。	計画策定事務	決定施策数 決定事務事業数 施策設定指標数	施策 事業 件	49 226 155	0 300 155	39 404 78	市単	2,486	106	18	2
3	基幹統計調査事務	統計法に基づき、適正な調査事務を実施する。(経済センサス活動調査、就業構造基本調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査(準備調査)など)	義務的事业	調査票の回収率	%	97	98	39	県補助	3,390	2,717	5,522	義務的
4	統計調査員拡充事業	調査員を確保するため、各行政区に1名以上の調査員登録。また、統計調査員の公募により増員を図る。意欲促進に繋げるため、視察研修、功労者表彰を実施する。	義務的事业	登録者数	人	307	314	317	県補助	475	475	475	義務的
5	行政改革推進事業	第二次笠間市行財政改革大綱の作成(H23年度)及び大綱に基づいた実施計画(平成23年～平成28年)の進行管理を行う。	政策的事業	実施計画達成数 実施計画達成率 経費等削減効果	件 % 千円	42 55 ▲226,117	44 59 ▲235,770	— — —	市単	319	41	87	1
6	行政評価事業	成果志向への転換、効率的で良質なサービスの提供を目指し、市で行っているすべての事務事業において総点検を実施し、課題の抽出や市民が真に求めているサービスへの行財政資源の重点化を図る。	政策的事業	事務事業改善率 意識改革が進んだ職員の割合	% %	7 22	19 —	20 —	市単	232	247	204	2
7	指定管理者制度推進事業	指定管理者制度を導入することで、民間の能力を活用し、市民サービスの向上と効率的・効果的な施設の管理運営を行う。	政策的事業	導入施設数 導入率	箇所 %	20 24	24 28	24 28	市単	59	81	43	3
8	情報系機器更新事業	市役所内の情報系システム及びネットワークの安定・安全運用のため、定期的にサーバ・ネットワーク・端末機器の更新を行う。	政策的事業	パソコン端末更新率 サーバ機器更新率 ネットワーク機器更新率	% % %	72 35 37	89 48 84	95 53 84	市単	37,985	21,558	7,437	8
9	基幹系システム運営管理事務	市役所内で必要不可欠である電算システムについて、年間を通して安定的に稼働できるよう点検、機器の保守作業を行う。	維持管理事業	システム利用不可 システム・機器故障件数	日 件	0 1	0 0	0 0	市単	66,105	67,162	67,497	1
10	情報系システム運営管理事務	職員間での情報の共有化及び職員が効率よく業務を行うことができるよう端末を配置し、庁内イントラネットでシステムを構成し、点検、機器の保守作業を行う。	維持管理事業	故障回数 システム停止数	回 日	— —	3 3	1 4	市単	22,749	25,070	25,410	10
11	自治体クラウド・共同アウトソーシング事業	茨城県及び県内市町村で電子申請届出システム、公共施設予約システム、茨城県域統合型GISを共同運用している。さらにH23年度から業務システム等のクラウド化に向けた調査検討を行っている。	政策的事業	市民利用回数 職員利用回数	件 件	320 8,009	350 8,000	350 8,000	市単	3,973	624	952	7
12	会議録作成システム運用事務	市民に対し積極的な情報公開が求められている中、各種審議会・委員会などにおける会議録作成に係る作業時間を短縮し、スピーディーな会議録の公開と業務の効率化を図る。	政策的事業	利用率(会議数) 人件費換算削減効果額	% 円	— —	— —	43 ▲1,486,894	市単	—	918	1,071	4
13	選挙管理委員会事業	公平公正な選挙の管理を適正かつ効率的に執行するとともに、投票しやすい環境づくりときれいな選挙・投票意識の高揚を積極的に推進する。	義務的事业	啓発事業件数 選挙管理委員会の開催数	件 回	2 8	1 10	2 14	市単	673	35,807	66,218	義務的
14	固定資産審査委員会事務	固定資産評価審査委員会は、市とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行う機関であり、その委員会の事務全般を掌る。	義務的事业	不服申立て件数	件	0	1	0	市単	0	59	36	義務的
15	電子入札システム共同利用事業	入札案件の登録から参加申請、入札書の提出や受理ならびに落札者の決定までの事務をコンピュータとインターネットを利用して処理する。	政策的事業	落札比率	%	89	81	95	市単	2,531	2,415	2,667	3
16	入札参加資格共同受付事業	茨城県及び他の自治体と共同で電子・紙での入札参加資格申請を共同で行う。定期受付(隔年毎)及び追加受付(毎年7月、定期受付年除く1月)	政策的事業	共同受付利用者率	%	62	63	38	市単	572	708	592	7
17	税務諸証明交付事務	所得証明・課税証明・非課税証明・納税証明・評価証明・公課証明・所在証明などの証明書を交付する。 所得証明等については1通300円の手数料を徴する。	義務的事业	証明発行件数	件	20,345	20,838	20,500	市単	141	100	92	義務的
18	戸籍謄本・抄本交付事務	笠間市に戸籍がある方からの窓口・郵送等申請に応じて、戸籍・除籍・改製原戸籍謄本・抄本等を交付する。 戸籍謄抄本手数料 450円 除・原戸籍謄抄本手数料 750円	義務的事业	戸籍関係発行件数 公用申請発行件数 郵送申請者数	件 件 人	23,306 5,323 1,932	25,409 5,469 2,138	21,927 6,589 3,620	市単	12,479	12,275	9,977	義務的
事業費合計									218,152	262,176	777,877		

シート3-2 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
19	戸籍各種届出受付審査事務	窓口や郵送で他市町村から送付された各種戸籍の届出を受付し、審査受理する。	義務的事業	本籍受理 非本籍受理 他市町村から送付	件 件 件	2,195 359 1,428	2,181 368 1,491	2,144 361 1,500	市単	417	399	313	義務的
20	住民基本台帳証明交付事務	窓口・郵送申請により、各種証明書を交付する。 (住民票抄本手数料300円・住民票謄本手数料300円・戸籍附票手数料300円)	義務的事業	住民票等発行件数 公用申請住民票等発行件数	件 件	32,627 3,570	28,764 3,225	36,372 3,075	市単	644	337	175	義務的
21	住民基本台帳各種届出受付審査事務	・転入・転出・転居届出を受理し、異動票を交付したり、住民票の異動処理を行う。	義務的事業	転入者等 転出者等	人 人	2,469 3,146	2,037 2,275	2,130 2,213	市単	83	84	67	義務的
22	埋火葬許可事務	死亡届出に基づき、死体埋火葬許可書を交付する	義務的事業	埋火葬許可証発行件数	件	936	908	1,004	市単	0	0	0	義務的
23	印鑑登録・証明事務	印鑑登録登録することにより、個人の財産をほごするため、申請に基づき、登録カードを発行、証明書を交付する。 証明手数料 300円	義務的事業	証明書発行手数料 再登録手数料	円 円	8,357,400 550,500	8,278,800 503,500	8,210,400 576,500	市単	523	278	4	義務的
24	民刑事項諸帳簿整理事務	・検察庁・前本籍地からの通知に基づき、犯罪人名簿を作成し、身分関係の証明等を行う。また選挙人名簿加除のための通知を行う。	義務的事業	叙勲申請者 公職選挙法関係処理 身上照会延べ件数	人 件 件	57 52 200	43 20 1,050	57 38 950	市単	0	4	12	義務的
	住民基本台帳記載整備事務	笠間市に住民登録した者の管理を行う。	義務的事業	転入者等記載人数 転出等消除人数	人 人	10,709 3,227	11,207 3,292	5,818 2,455	市単	2,673	1,733	1,597	義務的
26	住基ネット・公的個人認証事務	申請に基づいて住基カードを発行し、公的個人認証を入れる。 カード発行手数料 500円	義務的事業	カード発行件数 認証サービス件数 カード発行手数料	件 件 円	244 169 125,000	254 137 127,000	218 131 10,900	県補助	5,072	4,104	1,047	義務的
27	戸籍記載整備事務	・受理した届書に基づき、戸籍の記載をする。 ・届書を審査・受理・記載し関係する市町村に届書を送付し、月ごとに受理した本籍分の届書を法務局に進達する。	義務的事業	新戸籍編成数 戸籍全部消除件数	件 件	586 595	617 616	594 581	国補助	7,059	6,001	6,548	義務的
28	人口動態調査事務	届書に基づいて人口動態調査票を作成し、保健所に送達する。	義務的事業	出生・死亡届出件数 婚姻・離婚届出件数 死産届出件数	件 件 件	1,529 491 10	1,470 461 9	1,420 506 9	国県補助	74	0	0	義務的
29	一般旅券の申請受付・交付事務	一般旅券の申請を審査し、県へ送付し作成されたパスポートを交付する。 [手数料]10年用パスポート16,000円・5年用パスポート11,000円・子供用パスポート6,000円	義務的事業	延べ交付枚数	件	4,997	6,655	7,929	県補助	1,847	1,880	1,623	義務的
30	企画調整事務	○各種事業調整、○地域の元気創造プラン等関連事業の調整、 ○大学連携	政策的事業	大学連携事業件数 大学連携協定数	件 校	17 1	14 1	39 1	市単	0	0	0	2
31	政策調査事業	トップマネジメント機能が発揮される体制とするため、組織化されたことを受け、部門横断的な政策等の調査・研究並びに必要な協議等を実施する。	政策的事業	首長の意向を的確に政策へ反映する(市長ヒアリングの指示事項)	件	—	—	39	市単	594	24,212	1,719	2
32	地域経営型包括支援クラウドモデル開発実証事業	様々な主体が活用できる新たなシステムインフラを整備することを目的とし、健康分野、介護分野において市民、行政、事業所が相互に必要な情報を共有・管理できる情報基盤の構築実証を直接実施する。	政策的事業	官民が連携できたデータの項目数	項目	—	—	39	国補助	—	—	447,500	7
33	包括業務委託推進事務	限られた行財政資源のなかで、行政と民間の役割分担の考え方にに基づき、行政が自ら行うより民間に委ねたほうがより有効な業務については、行政責任を前提として、積極的なアウトソーシング(外部委託)を推進する。	政策的事業	包括業務委託実施業務数 経費削減額 経費削減率	件 円 %	— — —	— — —	— — —	市単	—	—	0	7
34	使用料手数料等適正化事務	利用者と未利用者との負担の公平性を確保し、利用者がどこまで負担すべきか、市がどこまで補うべきかについての基本的な考え方を整理し、統一的な基準を定めるとともに定期的な見直しを実施する必要がある。	政策的事業	見直した使用料、手数料 現状維持の使用料、手数料 見直すこととした施設数	件 件 施設	— — —	— — —	— — —	市単	—	—	0	7
35	業務プロセスの最適化推進事業	市民サービスや業務プロセス改革(BPR)の観点から、電算システムのあるべき姿を検討し、市民サービスの質の向上、行政事務の効率化と運用経費削減が求められている。	政策的事業	提案件数 実施件数 経費削減率	件 件 %	— — —	— — —	2 — —	市単独	0	0	49	7
36	伝送路管理事業	本所、支所及び出先機関を結ぶ光ケーブルネットワークの維持管理。 笠間地区、岩間地区は笠間市所有光ファイバ網、友部地区はNPO法人による管理。	維持管理事業	ケーブルの張替	件	2	5	4	市単独	15,840	16,856	18,890	1
37	公衆無線LAN整備事業	公共施設に公衆無線LANを整備し、観光情報や緊急時の災害情報の提供を行う。H24年度に本所、笠間図書館、市民センターいわま。H25年度に利用状況を検証し、H26年度以降、必要に応じて順次増設する。	政策的事業	公衆無線LAN導入	箇所	—	3	5	市単独	0	264	425	10

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 行政運営



- 法定受託事務(義務的事業に分類)
- 基幹統計調査事務
 - 統計調査員拡充事業
 - 選挙管理委員会事業
 - 固定資産審査委員会事務
 - 税務諸証明交付事務
 - 戸籍謄本・抄本交付事務
 - 戸籍各種届出受付審査事務
 - 住民基本台帳証明交付事務
 - 住民基本台帳各種届出受付審査事務
 - 埋火葬許可事務
 - 印鑑登録・証明事務
 - 民刑事項諸帳簿整理事務
 - 住民基本台帳記載整備事務
 - 住基ネット・公的個人認証事務
 - 戸籍記載整備事務
 - 人口動態調査事務
 - 一般旅券の申請受付・交付事務

事務事業の成果基準の説明

シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 行政運営

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1	2	4
行政改革推進事業 基幹系システム運営管理事務 情報系システム運営管理事務 伝送路管理事業	職員研修事業 総合計画(実施計画)策定及び進行管理事業 行政評価事業 企画調整事務 政策調査事業 情報化基本計画推進事業	会議録作成システム運用事務 社会保障・税番号制度事務
3	5	7
指定管理者制度推進事業 電子入札システム共同利用事業		自治体クラウド・共同アウトソーシング事業 入札参加資格共同受付事業 地域経営型包括支援クラウドモデル開発実証事業 包括業務委託推進事務 使用料手数料等適正化事務 業務プロセスの最適化推進事業
6	8	10
	情報系機器更新事業 基幹系システム機器更新事業 光ファイバ網運営事業	公衆無線LAN整備事業
9	11	12

事務事業の休廃止検討エリア

- 法定受託事務(義務的の事業に分類)
- 基幹統計調査事務
 - 統計調査員拡充事業
 - 選挙管理委員会事業
 - 固定資産審査委員会事務
 - 税務諸証明交付事務
 - 戸籍謄本・抄本交付事務
 - 戸籍各種届出受付審査事務
 - 住民基本台帳証明交付事務
 - 住民基本台帳各種届出受付審査事務
 - 埋火葬許可事務
 - 印鑑登録・証明事務
 - 民刑事項諸帳簿整理事務
 - 住民基本台帳記載整備事務
 - 住基ネット・公的個人認証事務
 - 戸籍記載整備事務
 - 人口動態調査事務
 - 一般旅券の申請受付・交付事務
- 事務事業の成果基準の説明

成果は高い(上位) 成果はやや高い(中位) 成果は普通(中位) 成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果